

令和8年度 第69回
島田市民文化祭
～しあわせ実感・しまだ楽習～

音芸部門 募集要項

主催 島田市 主管 島田市民文化祭実行委員会

1. 応募規定

- (1) 出品資格 原則として、島田市在住・在勤・在学の方を主として構成する市内の団体
島田市内に教室等を設けている活動に所属している団体や個人
島田市文化協会に加盟している団体。個人の方はこの限りではありません。
- (2) 出演料 原則無料
ただし、大道具・小道具・衣装・ピアノ調律などに要する費用は出演者負担

2. 応募申込

- (1) 応募書類 令和8年度 第69回 島田市民文化祭 音楽芸能部門 出演申込用紙
- (2) 応募期間 受付 令和8年6月19日(金)までに事務局へ
申込方法 申込用紙を、郵送・FAX・メールで送付
※事務局に直接お持ちの場合は、期限内の平日9時～15時まで(土日祝は閉館)
- (3) 応募方法 **【事務局持参、郵送、FAXの場合】**
〒427-0042 島田市中央町5-1 プラザおおるり東館1階
島田市民文化祭実行委員会事務局(島田市文化協会内)
電話 0547-36-5420 FAX0547-39-3221
- 【メールの場合】**
shimadabunkyou@gmail.com
① 件名 「R8年度 島田市民文化祭 音楽芸能部門 出演申込」
② 申込用紙添付
③ 本文に、団体名、代表者氏名、携帯番号
以上を明記、添付してください

3. 応募内容

- ・音楽(器楽、声楽、軽音楽、合唱、吹奏楽)、邦楽、大正琴、演劇、民謡、日本舞踊、ダンス、クラシックバレエ、詩吟、太鼓、体操、朗読など
- ・舞台を使って日頃の練習成果を発表することにより、市民が楽しめる内容・文化祭にふさわしいもの

4. 応募上の注意

- (1) 申込用紙に黒ボールペン(鉛筆不可)で、必要事項を記入し提出してください。
- (2) 応募規定をよくご確認ください。
- (3) PR活動(チラシ配布、広報、看板設置等)は、それぞれの団体で行ってください。
- (4) 1公演を1団体で使用することはできません。
- (5) 開催チラシ・プログラムには下記の内容に沿ったものを明記してください。

主催 島田市 主管 島田市民文化祭実行委員会
公演名 例:〇〇のつどい
開催日時 令和年度または第〇回 島田市民文化祭

〈申込先・問い合わせ先〉
島田市民文化祭実行委員会事務局(島田市文化協会内)
〒427-0042 島田市中央町5-1 プラザおおるり東館1階
TEL 0547-36-5420 FAX 0547-39-3221
Email shimadabunkyou@gmail.com
※直接持参の場合やお電話でのお問合せは
平日9:00～15:00までお願いします(土日祝休業)